

令和4年度 茨木市バリアフリー基本構想協議会 次第

日時：令和5年2月17日（金）午前10時

場所：市役所南館8階 中会議室

1 開会

2 議事

（1）事業進捗状況について

（2）その他

配布資料

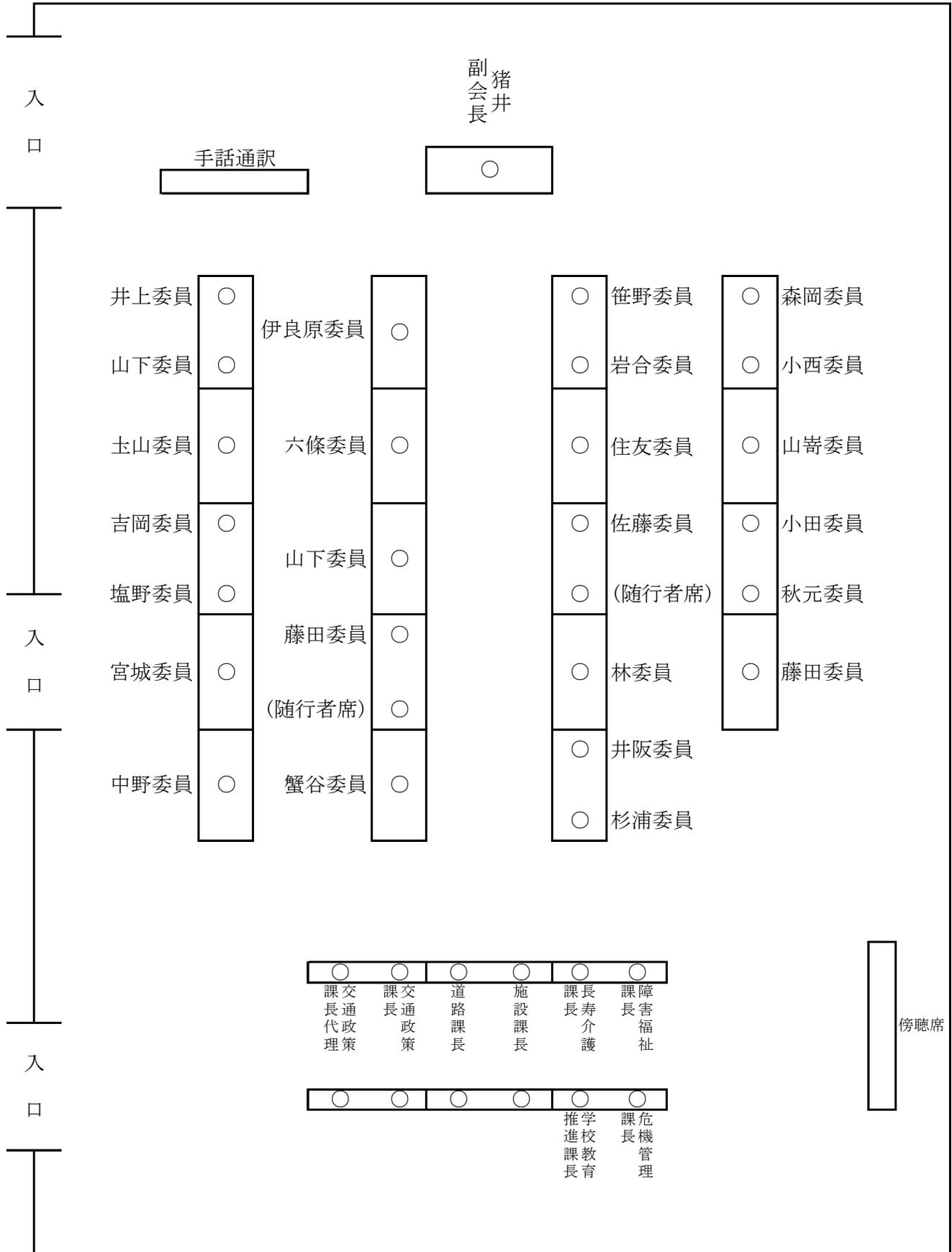
資料1 配席図

資料2 委員名簿

資料3 説明資料_事業進捗状況

令和4年度 茨木市バリアフリー基本構想協議会 配席図

令和4年2月17日(金)
市役所南館8階 中会議室
(敬称略)



茨木市バリアフリー基本構想協議会 委員名簿

構成員区分		所属等・職名	
学識経験者	1	立命館大学 名誉教授	塚口 博司
	2	富山大学都市デザイン学部 准教授	猪井 博登
公募市民	3		伊良原 淳也
	4		岩合 三千世
福祉その他の 関係団体から 推薦された者	5	茨木市視覚障害者福祉協会 会長	佐藤 八重子
	6	茨木市聴力障害者協会 会長	笹野 美津代
	7	茨木障害フォーラム	六條 友聡
	8	茨木市の街のバリアフリー化を考える連絡会 会長	山下 裕介
	9	茨木市の街のバリアフリー化を考える連絡会 茨木市障害者地域自立支援協議会当事者部会委員	藤田 景介
	10	茨木市老人クラブ連合会 副会長	住友 靖夫
	11	茨木商工会議所 中小企業振興部次長	中野 拓二
関係施設設置 管理者	12	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画部 担当課長	井上 典彦
	13	阪急電鉄株式会社 技術部課長	山下 智宏
	14	大阪モノレール株式会社 運輸部業務課調査役	土山 博久
	15	阪急バス株式会社 自動車事業本部営業企画部 業務課長	吉岡 徹郎
	16	近鉄バス株式会社 営業部 乗合営業課長	塩野 智紀
	17	京阪バス株式会社 運輸部 大阪地区長	宮城 勝夫
関係行政機関 の職員	18	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官	林 茂視
	19	大阪府茨木土木事務所 建設課長	杉浦 毅
	20	大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環 環境推進グループ 技術総括主査	井阪 環
	21	大阪府茨木警察署 交通課長	蟹谷 良照
市の職員	22	福祉部長	森岡 恵美子
	23	健康医療部長	小西 哲也
	24	こども育成部長	山崎 剛一
	25	都市整備部長	秋元 隆二
	26	教育総務部長	小田 佐衣子
	27	建設部長	藤田 憲文

※事務局：交通政策課、危機管理課、障害福祉課、長寿介護課、道路課、施設課、学校教育推進課

令和4年度 茨木市バリアフリー基本構想協議会 説明資料

○特定事業計画作成状況

事業主体	進 捗	対象施設
茨木市	作成済	市道、建築物、公園
大阪府茨木土木事務所	作成済	府道
西日本旅客鉄道株式会社	作成済	茨木駅、総持寺駅
阪急電鉄株式会社	作成中	茨木市駅、総持寺駅、南茨木駅
大阪モノレール株式会社	作成済	宇野辺駅、南茨木駅
大阪府茨木警察署	作成中	信号機、警察署

○令和4年度の事業進捗と令和5年度以降の事業予定（茨木市）

【道路特定事業】

年度	記号	路線名	事業内容
令和4年度	あ	市道松下町西穂積線	歩道改善（拡幅、段差、勾配解消等）
	い	市道田中町西河原線	歩道設置（新設）
	う	市道東奈良二丁目西線	歩道改善（拡幅、段差、勾配解消等）
令和5年度	え	市道東奈良二丁目西線	歩道改善（拡幅、段差、勾配解消等）

【建築物特定事業】

年度	記号	施設名	事業内容
令和4年度	お	茨木市立障害福祉センター ハートフル	ベビーチェアの設置（表示とも）
	か	穂積コミュニティセンター	案内情報設備の設置 オストメイト対応トイレの設置
	き	茨木市立文化財資料館	車いす使用者用駐車施設の標識設置
令和5年度	く	茨木市立文化財資料館	案内情報設備の設置、ベビーチェアの設置

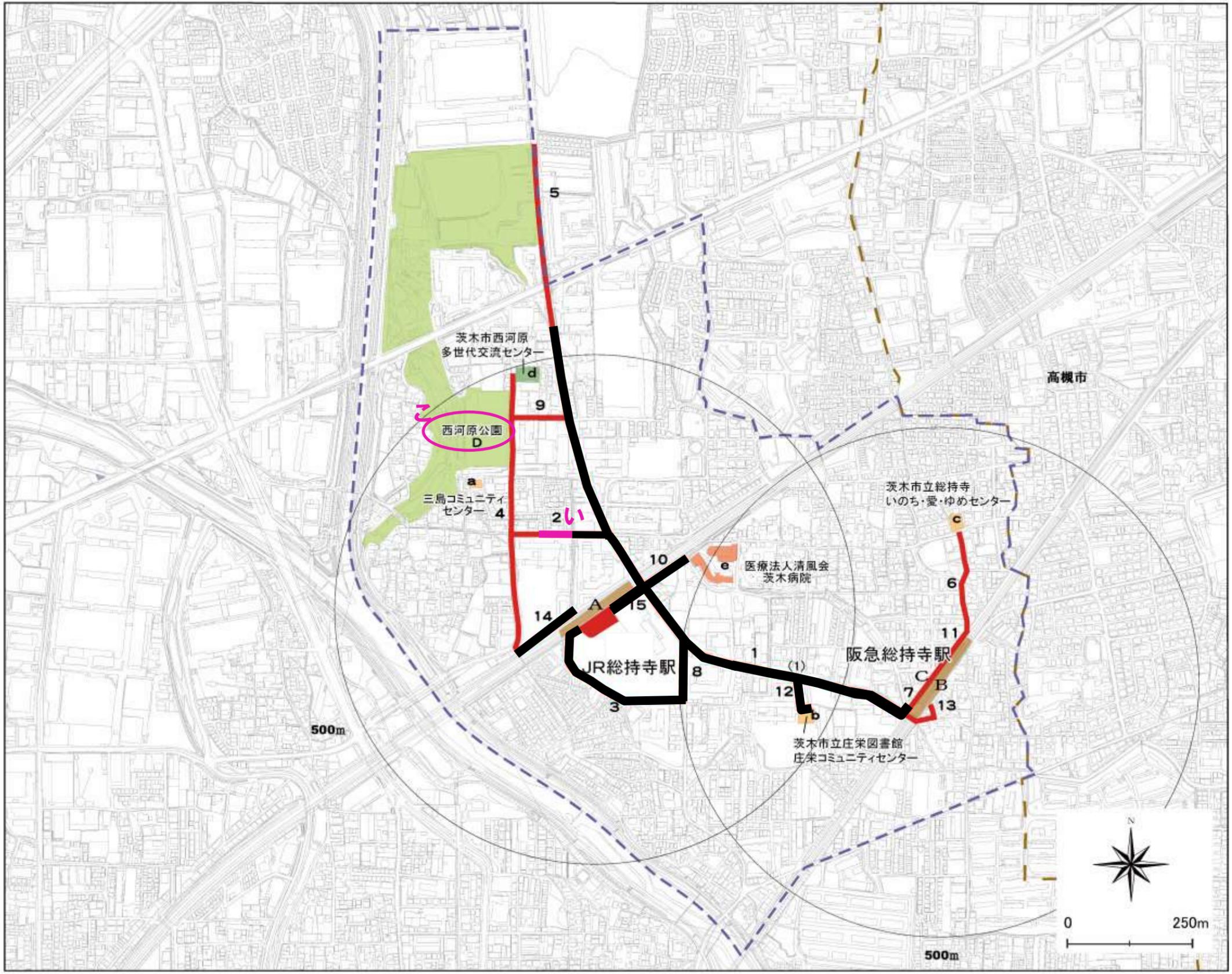
【公園特定事業】

年度	記号	施設名	事業内容
令和4年度	け	中央公園	案内図の設置
	こ	西河原公園	便所出入口部の段差の改善 便所扉を開閉しやすく改善
	さ	元茨木川緑地	公園出入口の横断側溝ふたを細目のものに改善

【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】

年度	取組内容	概要
令和4年度	イベント	「障害者の手づくり作品展スペシャル」の開催
	研修・講座	教職員による「茨木市人権教育研究協議会」における研究会
		手話講習会
	教育・学習	福祉体験学習(車いす体験、アイマスク体験等)
	助成制度	事業者の合理的配慮の提供に係る助成金
障害理解促進事業補助金		
啓 発	リーフレットの作成・配布、自転車マナーの向上	

総持寺駅周辺地区

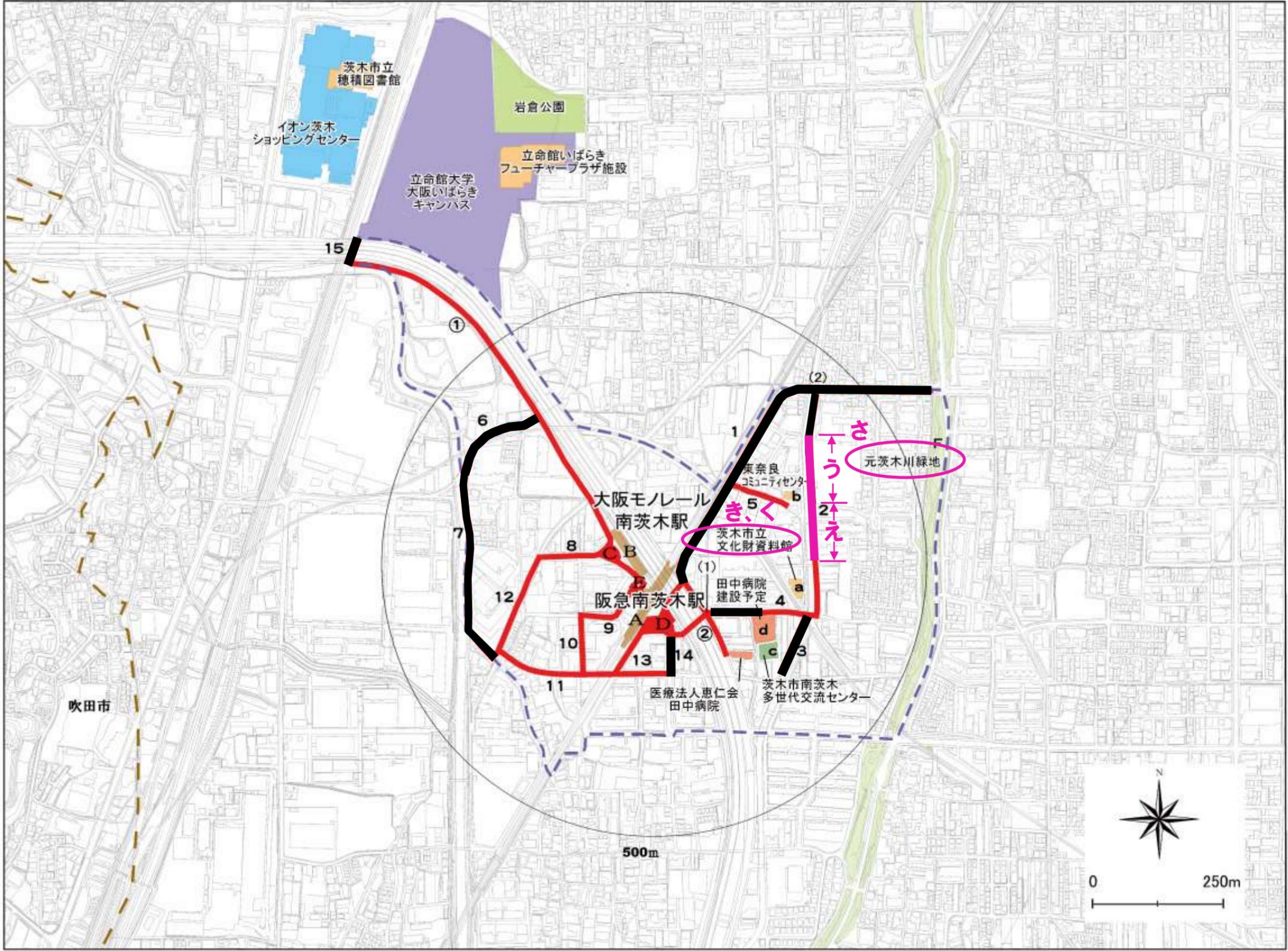


凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	行政界
	駅
	公共施設
	公園
	福祉・介護施設
	商店・商店街
	病院
	その他

A~C	駅舎・駅前広場
D	公園・緑地
1~15	市道
(1)	信号・交差点
a~e	建築物

生活関連経路	
整備済	
今回報告箇所	

南茨木駅周辺地区



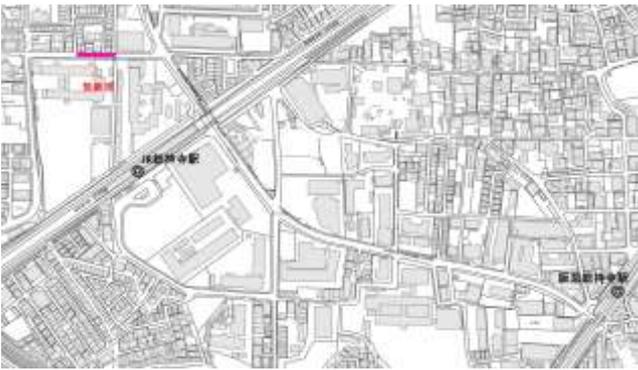
凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	行政界
	駅
	公共施設
	公園
	福祉・介護施設
	商店、商店街
	病院
	その他

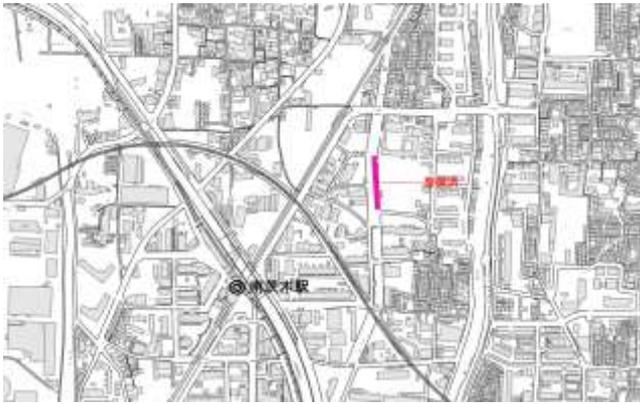
A～E	駅舎・駅前広場
F	公園・緑地
①～②	府道
1～15	市道
(1)～(2)	信号・交差点
a～d	建築物

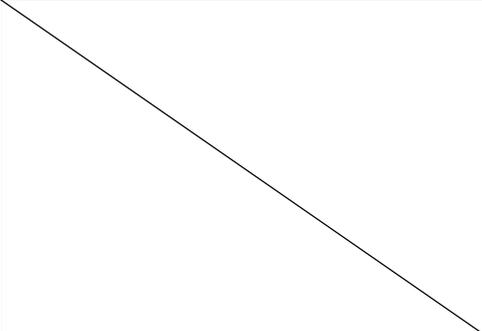
生活関連経路	
整備済	
今回報告箇所	

【道路特定事業】

路線名	市道松下町西穂積線	
位置図	現地写真（施工前）	
		
事業内容	現地写真（施工中）	
		
<p>歩道改善（拡幅、段差、勾配解消等） L = 100m(今年度施工中)</p>		

路線名	市道田中町西河原線	
位置図	現地写真（施工前）	
		
事業内容	現地写真（施工後）	
		
<p>歩道設置（新設） L = 60m</p>		

路線名	市道東奈良二丁目西線	
位置図	現地写真（施工前）	
		
事業内容	現地写真（施工後）	
歩道改善（拡幅、段差、勾配解消等） L = 100m		

路線名	市道東奈良二丁目西線	
位置図	現地写真（施工前）	
		
事業内容	現地写真（施工後）	
歩道改善（拡幅、段差、勾配解消） L = 100m（来年度施工予定）		

【建築物特定事業】

施設名	茨木市立障害福祉センターハートフル	
位置図	現地写真	
		
事業内容	現地写真（施工前）	
<p>ベビーチェアの設置(表示とも) (今年度施工予定)</p>		

施設名	穂積コミュニティセンター	
位置図	現地写真	
		
事業内容	現地写真（施工後）	
<p>オストメイト対応トイレの設置 案内情報設備の設置(男女の別を示す点字等)</p>	 <p>点字</p>	

施設名	茨木市立文化財資料館	
位置図	現地写真	
		
事業内容	現地写真（施工前）	
<p>車いす使用者用駐車施設の標識設置(今年度施工予定) 案内情報設備の設置(来年度施工予定) ベビーチェアの設置(来年度施工予定)</p>		

【公園特定事業】

公園名	中央公園	
位置図	現地写真(施工前)	
事業内容	案内図の設置	
		
		現地写真(施工後)
		

公園名	西河原公園	
位置図	現地写真(施工前)	
事業内容	トイレ出入口部の段差の改善 トイレを開閉しやすく改善	
		
		現地写真(施工後)
		

公園名	元茨木川緑地		
位置図	現地写真(施工前)		
			
事業内容	現地写真(施工後)		
<p data-bbox="226 891 849 927">公園出入口の横断側溝ふたを細目のものに改善</p>			

【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】

○イベント

- 「障害者の手づくり作品展スペシャル」の開催
「障害者週間」に併せて、市役所本館東玄関ロビー及び南館東玄関ロビーにて障害福祉サービス等事業所に通う障害者の作品等の展示・販売を実施し、障害のある人となない人との相互理解を図るとともに、障害者の生産活動や一般就労に対する意欲を高めることを目的として実施。(障害福祉課)

○研修、講座

- 教職員による「茨木市人権教育研究協議会」における研究会の実施
茨木市立幼稚園、小学校、中学校の教職員で構成される協議会の研究会において、障害児教育、障害理解教育を実施。(学校教育推進課)
- 手話講習会の開催
市民を対象に手話や聴覚障害者の基礎知識を学ぶ講座を開催。(障害福祉課)
(奉仕員養成講座全 18 回×2 講座・ステップアップ講座全 26 回×2 講座・こども手話教室全 5 回)

○教育・学習

- 福祉体験学習の実施
小学校3年生の「総合的な学習の時間」において、車いす体験やアイマスク体験等を実施。(学校教育推進課)

○助成制度

- 事業者の合理的配慮の提供に係る助成金
市内の中小企業者を対象に、段差改修等の工事や障害のある人への対応に資する物品の購入やコミュニケーションツールの作成に要する費用を助成する制度。
(障害福祉課)
申請件数：8件(令和5年1月23日現在)
(内訳) 工事の施工1件、コミュニケーションツールの作成7件
- 障害理解促進事業補助金
団体が市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者との交流を深める行事及び障害理解促進に関する研修会を行うための必要な費用の補助をする制度。(障害福祉課)
申請件数：1件(令和5年1月23日現在)

○啓発

・啓発リーフレットの作成・配布

「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について、中学生向けの啓発リーフレットを作成し、市内中学校2年生に対して配布し、啓発を実施。(障害福祉課)

表面

裏面



・自転車マナーの向上

安全・安心な移動環境の確保に向けて、自転車マナーの向上に向けた取り組みを実施。(交通政策課)

高校生への通学安全指導

マナーアップキャンペーン

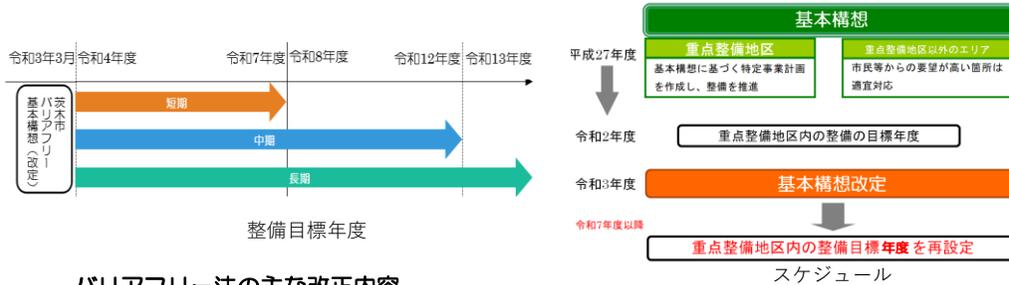


茨木市バリアフリー基本構想改定について

I 計画改定にあたって

1. 策定経緯

平成27年度に策定した茨木市バリアフリー基本構想が目標年度を迎えたこと、また、平成30年から令和3年にかけてバリアフリー法が改正されたことを踏まえ、国の基本方針に基き次期目標年度である令和7年度に向け本基本構想を改定しました。



バリアフリー法の主な改正内容

- H30
 - 「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」を明確化
 - 市町村によるバリアフリー情報の収集・整理・提供を努力義務化
 - 市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設
- R2
 - バリアフリー基準適合義務の拡大（例：特別特定建築物に公立小中学校を追加）
 - 基本構想に位置付けることができる特定事業として、「教育啓発特定事業」を創設
 - 公共交通事業者等に対するソフト基準適合義務の創設（例：旅客支援、情報提供等）

2. 主な改定内容

- 特定事業の進捗状況整理、整備目標時期の再設定
- 改正された上記バリアフリー法の内容を一部反映
 - ー基本方針に理念規定を記載、特定事業に「教育啓発特定事業」を追加など

II 基本方針について

1. 基本理念

社会的障壁の除去、共生社会の実現をめざし、市民・事業者・行政等が互いに連携しながら、ハード整備だけでなく、心のバリアフリーの取り組みも併せてより一層進めていきながら、「いつでもだれもが、バリアをかんじず、らくらく（楽々）と きもちよく移動できるまち いばらき」をめざします。

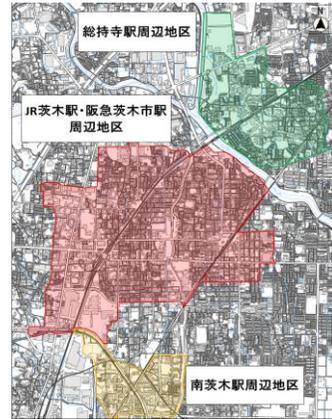


いつでもだれもが
バリアをかんじず
らくらく（楽々）と
きもちよく移動できるまち いばらき

III 重点整備地区(3地区)の特定事業について

1. 重点整備地区

茨木市において優先的にバリアフリー化を図るべき重点整備地区をバリアフリー法や市のまちづくり、市民ニーズ等の状況をふまえ、「JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区」「総持寺周辺地区」「南茨木駅周辺地区」の3地区を定めております。



重点整備地区図

2. 重点整備地区の特定事業

高齢者、障害者をはじめとした市民のニーズを反映した整備を行うため、各事業者との調整を行い、具体的な特定事業を位置付けております。

【次期目標年度(令和7年度)に向けて】
現行の未整備事業を継続して進めるとともに、中期に設定していたものを一部短期に見直す。

【特定事業】

公共交通特定事業 ・公共交通事業者等が基本構想に沿って事業計画を作成し事業を実施 	道路特定事業 ・道路管理者が基本構想に沿って事業計画を作成し事業を実施 	建築物特定事業 ・建築主等が基本構想に沿って事業計画を作成し事業を実施 	都市公園特定事業 ・公園管理者等が基本構想に沿って事業計画を作成し事業を実施 	交通安全特定事業 ・公安委員会が基本構想に沿って事業計画を作成し事業を実施 	教育啓発特定事業 ・市や施設設置管理者等が基本構想に沿って事業計画を作成し事業を実施
--	---	---	--	---	--

追加

IV 推進体制について

1. 協働と連携による推進

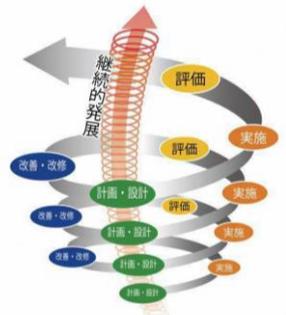
市民、事業者、行政が基本構想で定めた基本方針の趣旨を踏まえ、それぞれの役割を認識し、バリアフリー化を推進しております。

2. 継続的なバリアフリー化にむけて

当事者の参画を積極的に進め、市民や行政を含む各主体が「総合的、横断的にバリアフリー化」に取り組んでいきます。

3. 推進体制の構築

基本構想策定後も、市、事業者、市民等で構成される協議会を年1回程度開催し、特定事業計画の内容についての確認を行い、毎年の取り組みを評価し、次年度のより質の高い取り組みに反映しております。



スパイラルアップのイメージ

令和4年度バリアフリー事業実施内容(交通事業者)

No.	事業者名	特定事業名	実施内容
1	西日本旅客鉄道株式会社	公共交通特定事業	<p>○ホームの安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨木駅2番、3番のりばに「ホーム安全スクリーン」を整備。 2022年12月から施工開始、2023年3月稼働開始予定。 ※「ホーム安全スクリーン」の概要については別紙参照。
		教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	<p>○職員の教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員のバリアフリーに対する認識を深めるための研修やフォローアップを実施。 ・お客様の立場に立ったご案内ができるよう「サービス介助士」の資格取得の推進。 ・お客様の介助に必要な知識・技術を習得し、手配・介助・応対を確実にできるよう、法令の主旨も踏まえたマニュアルを整備し、社員の教育を推進。
2	阪急電鉄株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	<p>○駅係員のスキルアップのための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士の資格取得者数(2022年度:約150名) ・インスタントシニア体験学習の実施(対象者:運輸部社員) 

3	大阪モノレール株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員（駅係員）を対象とした手話研修、車イス操作研修、認知症サポーター研修、白杖をお持ちの方の誘導研修を実施している。 ・駅係員を対象に、サービス介助士資格を取得させている。 (2024年度末までに全駅係員資格取得予定)
4	阪急バス株式会社	公共交通特定事業	<ul style="list-style-type: none"> ○路線図・時刻表の改善 ・順次 UD フォントへ置き換え／QR コード対応済み
		教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員を対象とした接遇研修の実施 ・サービス介助士の資格取得促進（新規採用運転士の教習課程に組み込み） ・インスタントシニア体験教習（新規採用運転士の教習課程に組み込み） <p>【備考】 コロナ感染防止対策の観点から実施を見合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス車両を使用した実地研修（障がい当事者及び関係団体等と共催） ・ドライバーズコンテスト
		その他のバリアフリー化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドル型電動車いすの試験的乗車の取り扱い
5	近鉄バス株式会社	公共交通特定事業	○路線図・時刻表の改善
		教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	<p>昨夏より、月に1度、乗務員へ接遇の研修を行っている。</p> <p>「笑顔」「挨拶」「言葉遣い」の3点を意識し、特に配慮が必要な方には積極的にお声がけするように指導している。別途、指導員が添乗し実践できているかのフォローアップも行っている。</p>
6	京阪バス株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度より全乗務員（ガイド含む）を対象としたバリアフリー研修を実施 ○年間に2回、夏・冬に全乗務員の勤務中に30分の時間外付与にて、小グループを作りその時々のカリキュラムに応じた研修を実施

			<ul style="list-style-type: none">• 2022年5月 「バリアフリーに関する基本理念の理解」 法令や社会的背景から学ぶ「心のバリアフリー」の基本⇒基本理念の理解により、 接遇対応の基本姿勢を学ぶ• 2022年12月 「車椅子ご利用のお客様への接遇について」 車椅子ご利用のお客様への対応の基本と当社バスに設置されているスロープ板 の具体的な取り扱い方法⇒速やかに・安全に取り扱いができるための実施訓練
--	--	--	--

令和5年度バリアフリー事業実施予定内容

No.	事業者名	特定事業名	実施内容
1	西日本旅客鉄道株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	○職員の教育・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・社員のバリアフリーに対する認識を深めるための研修やフォローアップを実施。 ・お客様の立場に立ったご案内ができるよう「サービス介助士」の資格取得の推進。 ・お客様の介助に必要な知識・技術を習得し、手配・介助・応対を確実にできるよう、法令の主旨も踏まえたマニュアルを整備し、社員の教育を推進。
2	阪急電鉄株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	○駅係員のスキルアップのための取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士の資格取得推進（対象者：運輸部社員） ・インスタントシニア体験学習の実施（対象者：運輸部社員） ・交通事業従事者を対象とした手話教室の受講（対象者：運輸部社員） ・交通事業者向けバリアフリー教育訓練研修会への参加（対象者：運輸部社員）
3	大阪モノレール株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員（駅係員）を対象とした手話研修、車イス操作研修、認知症サポーター研修、白杖をお持ちの方の誘導研修を実施予定。 ・駅係員を対象に、引き続きサービス介助士資格を取得させる予定。 (2024年度末までに全駅係員資格取得予定)
4	阪急バス株式会社	公共交通特定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般路線バスの新造車両については、原則としてノンステップバスを導入 ・路線図、時刻表の改善（事業計画の変更に合わせて）
		教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	○従業員を対象とした接客研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士の資格取得促進 ・インスタントシニア体験教習 ・バス車両を使用した実地研修（障がい当事者及び関係団体等と共催）

			・ドライバーズコンテスト
5	近鉄バス株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	令和4年度同様、乗務員の接客研修を実施予定
6	京阪バス株式会社	教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)	令和4年度同様、乗務員の接客研修を実施予定

2. 鉄道駅バリアフリー料金制度の活用

整備を進めるにあたり、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用することとし、本日、国土交通省近畿運輸局に、当制度を活用した料金設定および整備等計画の届出を行いました。

[届出の概要]

①整備計画

2022年度末までに整備対象エリアにてホーム柵を15駅42番線に整備することとしています。今後は2027年度までに、ホーム柵を25駅78番線、ホーム安全スクリーンを84駅245番線への整備を完了します。

これによりホーム柵やホーム安全スクリーンが整備された駅をご利用になるお客様の割合を、2025年度に5割、2027年度に7割となることを目指します。

今後のご利用の回復や世界的な半導体不足などの取り巻く環境の変化を考慮し、今回の届出は2027年度までとしておりますが、2028年度以降も当制度を活用し引き続き整備を進める予定です。

また、2033年度以降はホーム安全スクリーンを順次、ホーム柵に置き換えていくことを基本とし、ホーム安全スクリーンの効果を検証しつつ、ホーム安全対策の方針を検討してまいります。

		整備数	
		2021～2025年度	2026～2027年度
ホーム柵（可動式・昇降式）※2		9駅19番線	8駅18番線
ホーム安全スクリーン※2		47駅142番線	36駅101番線
段差解消 設備※2	エレベーター	2駅4基	
	エスカレーター	1駅4基	
	ホームと車両床面の段差隙間縮小	6駅14番線	—

※2：当制度による整備数のみ記載しています。またホーム柵の整備駅は2021～2025年度と2026～2027年度で重複する駅があります。

②料金設定

当制度に基づき、整備対象エリア内をご利用になる場合、下表に記載の料金を旅客運賃に加算します。運賃に加算して収受した料金は、バリアフリー設備の整備費などに充当いたします。小児は旅客運賃に料金を加算した大人の半額となります。通学定期旅客運賃には加算しません。

※新幹線をご利用になる場合を含みます。

料金設定額（大人）

普通旅客運賃	定期旅客運賃（通勤）		
	1箇月	3箇月	6箇月
10円	300円	900円	1,800円

【ホーム安全スクリーンの概要】

ホーム安全スクリーンの特長・仕組み



- ①ホーム上の屋根に設置する「センサー」により、「物体」を検知
- ②当社が独自に開発したアルゴリズムにより、お客様の「転落」を自動的に判定
- ③「転落」を判定すると、**運転士へ危険を知らせる非常報知灯※**を作動させるとともに、**駅事務室の係員にもホームでの異常を通報**

所要時間
約5秒

○特長

※ホーム上や線路内で異常が発生した場合に運転士へ緊急事態を知らせる表示灯。

- ・転落を判定後に、**自動的に非常報知灯を動作(人の判断を要しない)**
- ・人の転落を検知・判定する精度の高さ

2022. 8. 3

全駅にホーム柵を設置するとともに、 全駅のバリアフリー化を目指します

～鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、バリアフリー設備の整備を推進します～

阪急電鉄では、国および沿線自治体にご協力いただきながら、ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様にも駅や電車を安全・安心・快適にご利用いただけるよう、可動式ホーム柵やエレベーター等のバリアフリー設備の整備に取り組んでまいりました。

今後は、その取組をさらに加速するため、特に早期の整備が求められているホーム柵（可動式または固定式）を全駅に設置し、ホーム上の安全性を高めてまいります。また、駅の構造上の問題から当社線内で唯一、バリアフリールートの確保が困難であった中津駅においてもエレベーター等を整備し、全駅のバリアフリー化を目指します。

なお、これらのバリアフリー設備の整備については、2021年12月に国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用いたします。

詳細は次ページ以降のとおりです。



可動式ホーム柵（十三駅3号線ホーム）



エレベーター（西院駅）



1. 今後の主なバリアフリー設備の整備について

当社では現在、ホームの安全性を高め、すべてのお客様が安全に、また安心してホームをご通行いただけるよう、十三駅（3・4・5号線）ならびに神戸三宮駅に可動式ホーム柵を設置していますが、2040年度末頃までに、全駅にホーム柵（可動式または固定式）を設置するよう進めてまいります。

また、2022年度中には春日野道駅でのバリアフリー設備の整備を完了する予定ですが、中津駅についてもエレベーターの設置等によりバリアフリールートを確認するとともに、可動式ホーム柵を併せて整備することにより、全駅のバリアフリー化を目指してまいります。

2. 鉄道駅バリアフリー料金制度の活用について

当社では、2021～2035年度の間バリアフリー設備を整備するための費用は、900億円を超える見込みですが、この整備をより迅速かつ着実に進めるため、2021年12月に国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用させていただくこととしました。今回、運賃に加算して収受させていただく鉄道駅バリアフリー料金は、全てバリアフリー設備の整備費等に充当いたします。

なお、本日、国土交通省近畿運輸局に料金設定およびバリアフリー整備・徴収計画の届出を行いましたが、その概要は以下のとおりです。

- ① 料金収受期間 2023年度～2035年度 （2036年度以降も継続予定）
- ② 料金設定区間 阪急線全線（神戸高速線を除く）
- ③ 料金設定額（大人）

普通券	通勤定期券			通学定期券
	1か月	3か月	6か月	
10円	380円	1,080円または 1,090円	2,050円または 2,060円	設定なし

◎小児は鉄道駅バリアフリー料金加算後の大人の半額となります。

◎料金の詳細につきましては、当社のホームページでお知らせします。

- ④ 料金収受の開始時期
2023年4月1日（土） 予定

お客様からのお問い合わせ先

阪急電鉄交通ご案内センター 【平日9:00～22:00および土・日・祝日9:00～19:00】

TEL：0570-089-500（固定電話からは市内通話料金でご利用可能）

TEL：06-6133-3473

（以 上）

【添付資料】 ご参考資料、バリアフリー整備・徴収計画

【ニュースリリース配付先】 青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、国土交通記者会

これまでのバリアフリー化の取組について

(1) 駅の主なバリアフリー化の状況

当社線 86 駅（神戸高速線および天神橋筋六丁目駅を除く）のうち、2022年8月3日現在の主なバリアフリー設備の整備状況は次のとおりです。

整備内容	整備状況（駅数）
エレベーター、スロープの設置によりバリアフリー化されている駅	84 駅（整備率約 98%）
車椅子用トイレが設置されている駅	83 駅（整備率約 97%） ※うち 73 駅はオストメイト対応の水洗器具を設置しているバリアフリースイートイレ
エレベーターが設置されている駅	68 駅 191 基
エスカレーターが設置されている駅	42 駅 250 基
可動式ホーム柵が設置されている駅	2 駅（十三駅（3・4・5号線）、神戸三宮駅）



エレベーター（洛西口駅）



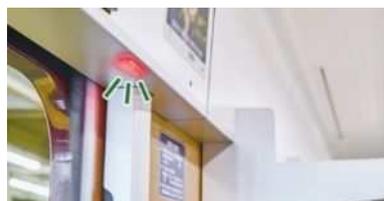
バリアフリースイートイレ（淡路駅）



可動式ホーム柵（神戸三宮駅）

(2) 車両の主なバリアフリー化の状況

当社の最新型車両である 1000 系、1300 系では、扉の開閉予告装置や車内案内表示器を設置するとともに、車椅子スペースの拡大を図っており、その他の車両においても、リニューアル工事にあわせて、こうした設備の導入を進めています。



扉の開閉予告装置



車内案内表示器



車椅子スペースの拡大

なお、2020年度からは、視覚に障がいのあるお客様に車両の乗降口の位置をお知らせするため、扉が開いている間、誘導音が鳴動する機能を順次導入しています。

バリアフリー整備・徴収計画

鉄軌道事業者名	阪急電鉄株式会社
---------	----------

整備方針	
全期間	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様に安心してご利用いただけるよう、ホーム保安度の向上を目的として可動式ホーム柵ならびに固定式ホーム柵、ホームと車両の段差隙間解消に資する設備を整備する。 ・中津駅のバリアフリー設備（エレベーター）を整備する。 ・車両のフリースペースを整備する。 ・各駅に設置のエスカレーター、エレベーターの更新を行う。
2021～2025年度	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様に安心してご利用いただけるよう、ホーム保安度の向上を目的として可動式ホーム柵ならびに固定式ホーム柵を整備する。 ・車両のフリースペースを整備する。 ・各駅に設置のエレベーター、エスカレーターの更新を行う。
2026年度以降 (2035年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様に安心してご利用いただけるよう、ホーム保安度の向上を目的として可動式ホーム柵ならびに固定式ホーム柵、ホームと車両の段差隙間解消に資する設備を整備する。 ・中津駅のバリアフリー設備（エレベーター）を整備する。 ・車両のフリースペースを整備する。 ・各駅に設置のエレベーター、エスカレーターの更新を行う。

料金額				
券種	定期外		定期券	
	普通券 (磁気券)	普通券 (IC)	通勤定期券	通学定期券
設定額 (円)	10	10	※1	－
年間徴収額 (百万円)	2,525百万円 ※2		1,147百万円	－
料金徴収 対象駅	全86駅（神戸高速線内除く）			
備考	※1：1か月380円、3か月1,080円または1,090円、6か月2,050円または2,060円 ※2：普通回数券、団体乗車券、貸切乗車券、一部の企画乗車券を含む 鉄道駅バリアフリー料金を加算した運賃に関する詳細は、別途通知する。			

年間徴収額	3,672	百万円
徴収期間	13	年間（2023.4.1～2036.3.31） ※2036年度以降も継続予定
総徴収額	47,780	百万円
総整備費	91,258	百万円
	2021～2025年度の計画	17,222 百万円
	2026～2035年度の計画	74,036 百万円 ※2036年度以降も継続予定

バリアフリー整備・徴収計画（計画期間：2021.4～2026.3）

整備内容			
(1) 設置・改良費（附帯費用含む）			
設備名	整備数		整備費
ホームドア	8 駅	24 番線	11,309 百万円
固定式ホーム柵	14 駅	25 番線	1,575 百万円
バリアフリースイレ	1 駅	1 ヶ所	21 百万円
車両のフリースペース	6 編成	48 両	67 百万円
備考			
(2) 更新費（附帯費用含む）			
① 設備更新			
設備名	整備数		整備費
エレベーター	17 駅	26 基	953 百万円
エスカレーター	11 駅	48 基	1,284 百万円
備考			
(3) 維持管理費・収受システム改修費・その他費用（駅務機器改修費・駅頭表示改修費など）			
維持管理費（附帯費用含む）	1,713	百万円	
収受システム改修費	50	百万円	
その他費用 （駅務機器改修費・駅頭表示改修費など）	250	百万円	
備考	維持管理費：エレベーター、エスカレーター、可動式ホーム柵		

■ 整備数：計画期間内に供用開始する設備の数

■ 整備費：計画期間内に整備する設備の費用（計画期間内に供用開始しない設備の費用も含む。）

計画期間内の整備費（（1）～（3）の合計）	17,222 百万円
-----------------------	------------

計画期間内の料金徴収によるホームドア設置番線数・段差解消駅数		
ホームドア設置番線数	24	番線

バリアフリー整備・徴収計画（計画期間：2026.4～2036.3）

整備内容		
(1) 設置・改良費（附帯費用含む）		
設備名	整備数	整備費
ホームドア	58 駅 143 番線	57,783 百万円 ※1
固定式ホーム柵	3 駅 8 番線	504 百万円
エレベーター	1 駅 2 基	2,270 百万円 ※2
車両のフリースペース	29 編成 218 両	305 百万円
備考	※1：ホームと車両の段差隙間縮小に資する設備の整備費含む ※2：中津駅バリアフリー化工事費含む	
(2) 更新費（附帯費用含む）		
① 設備更新		
設備名	整備数	整備費
エレベーター	各駅 ※3	2,250 百万円
エスカレーター	各駅 ※3	2,850 百万円
備考	※3：設備の状態に応じて順次更新予定	
(3) 維持管理費・収受システム改修費・その他費用（駅務機器改修費・駅頭表示改修費など）		
維持管理費（附帯費用含む）	8,074	百万円
収受システム改修費	-	百万円 ※4
その他費用 （駅務機器改修費・駅頭表示改修費など）	-	百万円 ※4
備考	・維持管理費：エレベーター、エスカレーター、可動式ホーム柵 ※4：2036年度以降の本制度活用の継続について検討予定のため、本制度終了時に必要となる収受システム改修費およびその他の必要について、本様式には計上していない。	

■整備数：計画期間内に供用開始する設備の数

■整備費：計画期間内に整備する設備の費用（計画期間内に供用開始しない設備の費用も含む。）

計画期間内の整備費（（1）～（3）の合計）	74,036 百万円
-----------------------	------------

計画期間内の料金徴収によるホームドア設置番線数・段差解消駅数		
ホームドア設置番線数	143	番線
段差解消駅数	一経路確保駅	1 駅
	二経路以上確保駅	駅